議案第8号

令和4年度世田谷区後期高齢者医療会計補正予算(第2次)

令和 4 年度世田谷区後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正及び区分)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 53,123 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 23,973,468 千円と する。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月20日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

		款			項	補正前の予算額	補正予算額	計
63	繰	λ	金			9,099,183	99,463	8,999,720
				01 —	般会計繰入金	9,099,183	99,463	8,999,720
65	諸	ЧΣ	λ			595,853	46,340	642,193
				05 雑	λ	16,818	46,340	63,158
		歳	λ	合	計	24,026,591	53,123	23,973,468

歳 出

		款	項							補正前の予算額	補正予算額	計			
62	分担	金金	及負	負 担	金								22,617,102	59,563	22,557,539
						01	広	域	連台	負	担	金金	22,617,102	59,563	22,557,539
64	職		員		費								158,094	6,440	164,534
						01	職		ļ	ĺ		費	158,094	6,440	164,534
		Ī	歳	ŀ	出	台	ì	,	計				24,026,591	53,123	23,973,468